

松代藩鐘楼の歴史

現在の旧松代藩鐘楼が立地する片羽町北端は、真田信之の松代入封後、割番所（割番）と呼ばれる足輕番所が置かれ、寛永年中に火之見櫓兼鐘楼が設けられたといわれています。『海津旧蹟録』には、享保 2 年（1717）の火災以降、再建と焼失を繰り返したことが記されており、現在の建物は享和元年（1801）の再建といわれています。また、天明 8 年（1788）の火災焼失後、従来の火之見鐘楼 1 棟を引き離して 2 棟建造していること等も記されています。

江戸時代の絵図では、火之見櫓と鐘楼の存在や、堀で囲まれた割番所、御使者屋敷（御使者宿）が東に隣接していたことが伺えます。

明治以降、同敷地に松代町役場が置かれ、鐘楼の鐘は昭和 18 年まで時の鐘として利用されていましたが、太平洋戦争時に供出され、しばらくの間失われていました。現在の鐘は、平成 3 年に旧鐘の寸法をもとに復元されたものです。

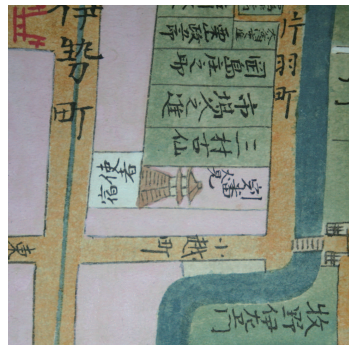
建物の概要

建物構造は、高さ約 12m の井楼式高櫓形鐘楼で、屋根は切妻造の棧瓦葺きです。礎石上に主柱を各辺 3 本立、根固め貫は通さず、途中から三段に貫・梁を通して柱間をつないでいます。また 2 階の貫に寄せて各辺 4 本の側柱（支柱）を立て、2 階貫から下を見板張りとしています。

構造上、雨水のあたる側柱及び下見板は腐食しやすく、何度も修理しているため、格子やハシゴ、床板など大部分の部材が明治時代以降の後補材で、江戸時代の当初材と推察されるのは、主柱と小屋組み、一部の側柱に限られています。



松代町役場と鐘楼（大正初期）



松代城下町図（家中屋敷絵図）江戸中期



松代の図 江戸後期

◎歴史年表

- ・ 1624（寛永元） 割番所、火之見櫓（兼鐘楼）を設置
- ・ 1717（享保 2） 火災により焼失（建物の再建年代は不明）
- ・ 1734（享保 19） 鐘の鋳直し
- ・ 1788（天明 8） 火災により焼失
- ・ 1789（寛政元） 再建（盛土造成、長尺柱、鐘楼と火之見櫓を 2 棟に）
- ・ 1800（寛政 12） 火災により焼失
- ・ 1801（享和元） 再建
- ・ 1961（昭和 36） 松代町より電電公社に寄附
- ・ 1962（昭和 37） 電電公社による修理工事（屋根瓦修理、柱根継ぎ等）
- ・ 1967（昭和 42） 長野市指定有形文化財（建造物）の告示
- ・ 1978（昭和 53） 電電公社による修理工事（下見板取替、礎石葺上等）
- ・ 1985（昭和 60） 所有者変更：日本電信電話株式会社（以下、NTT）
- ・ 1987（昭和 62） NTT による修理工事（下見板補修、樹脂注入等）
- ・ 1990（平成 2） NTT より長野市に寄附
- ・ 1991（平成 3） 鐘の鋳造、松代通信資料館を一般公開
- ・ 1997（平成 9） 長野市による修理工事（側柱銅板巻付等）

発掘調査の概要

建物の保存修理にあたり、構造上必要とされる建物基礎の設置工事に伴う鐘楼建物基礎遺構ならびに基壇造成前の埋蔵文化財（松代城下町跡）の遺構確認を目的とした発掘調査を実施しました。

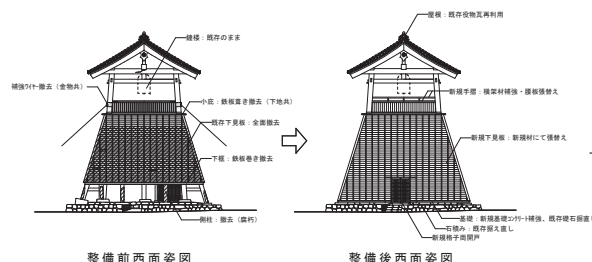
調査では、建物解体前に礎石周辺部、外周石積み等を確認し、建物解体後に礎石下部の基礎構造を確認しました。また、鐘楼基壇造成前の埋蔵文化財（松代城下町跡）遺構については、往時の生活面と想定される被熱面を一部確認し、遺構検出面を保護した上で埋め戻しています。

保存修理工事の概要

保存修理工事では、腐朽した部材や後世に加えられた鉄板巻きや補強ワイヤーなどを撤去し、江戸時代の部材を可能な限り再利用することにより、歴史的景観を保全することとしています。また来訪者が鐘楼に登れるよう構造補強を併せて実施しています。

なお今回の工事では、主柱や胴差が予想以上に腐朽していたため、文化財保護審議会の指導のもと、構造補強を追加しています。

保存修理工事費		
平成 22 年度	実施設計委託費	3,465 千円
平成 23 年度	保存修理工事費	47,880 千円
〃	同工事監理委託費	5,240 千円
事業費計		56,585 千円



整備前西面姿図

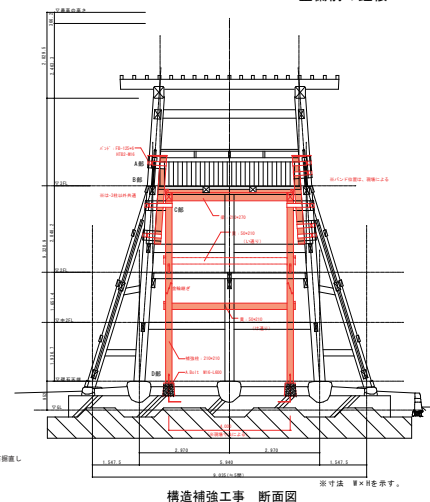
整備後西面姿図



主柱礎石 検出状況



整備前の鐘楼



構造補強工事 断面図